

喜茂別町妊婦支援給付金



のお知らせ



喜茂別町では、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、経済的支援として「妊婦支援給付金」を2回支給します。（死産になった場合も対象になりますので、ご相談ください。）

【伴走型相談支援】

○面談の時期

妊娠届出時、妊娠8ヶ月頃、出生届出後（それぞれアンケートにも回答いただきます）

○面談の対象者

妊婦・出生した子どもを養育する方など

【経済的支援】

○妊婦支援給付金(1回目)

妊婦1人あたり **5万円**

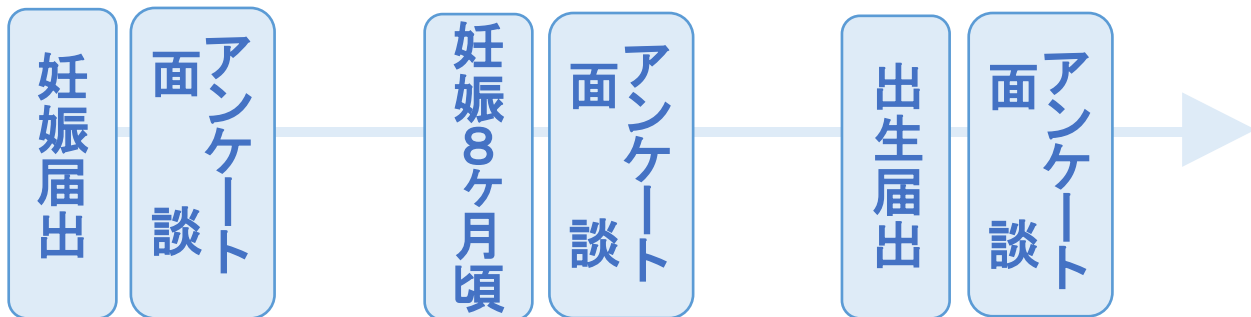
○妊婦支援給付金(2回目)

子ども1人あたり **5万円**

・支給には申請が必要です。申請時に指定した口座に振込ます。

☐ 事業の流れ

※転入された方は手続きが異なる場合がありますので、ご相談ください。



▼給付金申請(1回目)

- ・申請書兼請求書
- ・通帳のコピー



▼給付金申請(2回目)

- ・申請書兼請求書
- ・通帳のコピー



▲制度説明については、こちら（厚生労働省のページ）をご確認ください。

《喜茂別町保健福祉課 子育て支援室 TEL:0136-55-5101》